

平成 26 年度事業計画

(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

1. 基本方針

法人会は「よき経営者をめざすものの団体」として、また「健全な納税者団体」であるとの基本的指針のもと、税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現のため、税制改正の提言活動を行うとともに、税務当局及び関係団体との協調・連携により税務行政の円滑な推進に協力します。さらに公益財団法人全国法人会総連合、一般社団法人岩手県法人会連合会と連絡協調をはかり、税の啓発活動、社会貢献活動の推進、経営支援事業の充実、会員支援事業、組織の充実・強化、福利厚生制度等の一層の推進を行います。

2. 主な事業計画

公益関係

1. 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

税法・税務に関する説明会・研修会・講演会事業

会員はじめ広く一般の企業及び市民を対象として、税法・税務を中心とした説明会・講演会等を税務当局・税理士会などのご協力のもと実施し、税知識の普及により納税意識の高揚に努めます。

法人決算申告説明会

新設法人説明会

税務研修会

税務セミナー（青年・女性部会）

税務講演会

税の広報事業

広報「法人ニュース胆江」及び、当会ホームページに、税法・税制・税務情報の掲載、また、全法連発行「ほうじん」のほか、税に関するパンフレット等を配布し、会員のみならず、広く一般企業及び市民への税情報の提供・啓発活動に努めます。

会報「法人ニュース胆江」の発行

全法連季刊誌「ほうじん」の配布

税制改正ほか税に関する図書の配布

ホームページでの情報発信

租税教育事業

次代を担う児童たちに、「税の種類」「税の仕組み」「税の役割」などについて知って・理解してもらうための教育事業を積極的に推進いたします。

小学生による税のポスター展（青年部会）

小学校での租税教室（青年部会）

小学生の税に関する絵はがきコンクール（女性部会）

全法連全国青年の集いへの参加（秋田）

全法連全国女性フォーラムへの参加（香川）

税制改正の提言事業

中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言を行います。

全法連「平成 27 年度税制改正への提言」にむけ会員アンケートの実施

全法連「平成 27 年度税制改正への提言」を国会議員、自治体、議会へ要望活動

全法連全国大会への参加（栃木）

e Tax の普及拡大・利用推進への取組

e Tax の普及拡大にむけ P R をします

2 . 地域企業の健全な発展及び地域社会への貢献を目的とする事業

経営に関する研修会・講演会事業

会員はじめ広く一般の企業及び市民を対象として、企業経営向上に資する各種講演会・研修会を実施し、経営支援に努めます。

法人会研修会事業により、よき企業作り・よき人作り・よき社会作りを目指します。

社長大学

第 200 回記念特別講演会

経営、財務、労務等研修会

社員教育、人材育成研修会

経営に関するインターネットセミナーの配信

経営、労務、時局・経済、経理、社員教育等のセミナー

経営に関するビデオ・DVD の貸し出し

ビデオライブラリー

経営に関する広報活動の実施

経営に関する資料の配布、図書の斡旋

メールマガジンの配信

e ラーニング「らくらく仕事塾」の設置

地域社会貢献事業

地域社会との共生を図り、地域社会貢献活動を行います。

寄附寄贈事業、バザーの実施（女性部会）

共益関係

1 . 会員支援事業

会員企業への表彰事業、会員間相互の親睦交流事業等を行います。

優良経理担当者表彰

新年賀詞交歓会

ゴルフコンペ

2. 会員増強事業

厳しい社会・経済情勢の下、会員数の減少傾向が続いている中で、組織の充実・強化と財政基盤の確立を図るため、組織委員会を中心として、未加入法人に加入勧奨を行うとともに、会員の退会防止にも努めながら、会員増強を図ります。

税理士会との懇談会

3. 福利厚生事業

会員企業のリスクの保全と財政基盤の安定化のため、取扱3社との連携を一層強化しながら次の福利厚生事業を推進します。

経営者大型総合保障制度

取扱会社：大同生命・A I U

ビジネスガード

取扱会社：A I U

がん保険、医療保険、介護保険

取扱会社：アフラック

4. 支部事業

地域に密着した活動の支部組織の活性化を図るため、組織の強化及び研修会、懇談会等の事業を開催します。

5. 青年・女性部会活動

青年部会は、青年の持つ柔軟な発想と行動力をもって、本会の事業を積極的に推進するとともに、研修会及び親睦交流会等を通じて次代を担う経営者としての資質向上を図ります。

会員交流会

視察研修会

見学会

県法連研修の集いへの参加（盛岡）

女性部会は、女性としての視点に立って本会の事業を積極的に推進するとともに、研修会及び親睦交流会等を通じて部会員の自己啓発を図ります。

会員交流会

県法連特別研修の集いへの参加（気仙地区）